

令和8年度 香川縣市町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県及び県内各市町の耐震改修促進計画に定めた耐震化率の目標の達成に向け、住宅の耐震化を加速させるため、これまでの取組みに加え、よりのを絞った効果的な施策を複合的かつ積極的にすすめていく必要がある。</li> <li>・そこで、本県では、行政・事業者・地域と一層連携を図りながら、【<b>県民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり</b>】【<b>「住宅の耐震化」の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり</b>】【<b>耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり</b>】を、住宅の耐震化を強力に促進するための柱として位置付ける。</li> <li>・この3本の柱を確立していくための取組みを、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において位置付け、毎年度、進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。</li> </ul>		
2 位置づけ		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプログラムは、県、市町の耐震改修促進計画に位置付けるものとする。</li> </ul>		
3 取組内容・目標・実績		
計	令和8年度の取組内容	令和8年度の目標
画	<p>① <b>【県民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修前にはまずは耐震診断を行ってもらうため、拡充した診断補助制度の普及</li> <li>・比較的安価に実施できる「低コスト工法」の普及</li> </ul> <p>② <b>【「住宅の耐震化」の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と市町が連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅を戸別訪問</li> <li>・地域に密着した多様な場での働きかけ</li> </ul> <p>③ <b>【耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政からの診断実施者へのフォロー</li> <li>・行政-建築士-改修事業者のネットワークを形成し、耐震化の相談から改修までの一貫した対応の実現</li> </ul> <p>※各市町の取組みについては別紙1のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数 419 戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数 225 戸</li> </ul>
		<p><b>前年度までの実績</b></p> <p>令和7年度 (令和8年4月1日時点申請件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数 385 戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数 193 戸</li> </ul> <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数 550 戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数 181 戸</li> </ul> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数 154 戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数 81 戸</li> </ul> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数 175 戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数 84 戸</li> </ul> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数 206 戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数 109 戸</li> </ul>
自	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の評価と課題
己	<p>①県と市町が連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。</p> <p>②所有者を対象とした建築士による個別相談会や事業者を対象とした「低コスト工法」の習得等を目指す講習を実施した。</p> <p>③所有者を対象とした県民向け講座において、実際の施工事例を行った。</p>	<p>別紙2のとおり。</p>
		<p><b>改善策</b></p> <p>別紙2のとおり。</p>

令和8年度の取組みについて

事業主体	重点的な取組み	【取組イ】		【取組ロ】	【取組ハ】	【取組ニ】
		支援目標	耐震診断			
香川県	・補助制度の周知の実施 ・直接的な普及啓発を市町と連携し実施(②)	-	-	耐震診断を支援した住宅に対して、耐震改修を促す取組み ※直後および1年程度経過時に行うこととする。	改修事業者等の技術力向上を図る取組み及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組み ※下記に加え、改修事業者のリストを補助申請窓口を設置、HPに掲載する。	耐震化の必要性に係る普及・啓発 ※下記に加え、県及び市町で、チラシ、リーフレットによる耐震化の必要性及び補助制度内容を周知する。
高松市	地域コミュニティセンターの協力を得て、自治会を通じ広く耐震補助制度の活用を促す。	150	60	耐震診断の完了実績報告時に申請者に直接または、建築士を通じて、耐震改修補助制度や代理受領制度の説明を行い、耐震改修を促す。(③)	コミュニティセンターなどで建築士による無料相談会を年間2回以上、延べ10日以上を実施する。	広報誌、ホームページ、SNS等に耐震補助制度の記事を掲載する。(②)
丸亀市	納税通知書に耐震対策支援のチラシを同封し、広く周知を行う。(②)	54	30	前年度に耐震診断を行い、未だ耐震改修を行っていない者へDMを送付、パンフレットにて低コスト工法等の啓発を行い耐震改修を促す。(③)	建築士による住宅の耐震化に関する無料相談会を開催する。(①)	・広報誌及びホームページに、耐震補助制度の記事を掲載(②)
坂出市	県と連携し耐震化重点エリアを設定し、戸別訪問を実施し、制度を普及する。(①)	25	20	耐震診断から耐震改修を断念するケースが多いため、耐震改修を検討する機会(見学会やセミナー)を、県と連携して、周知する。(②)	改修事業者等向けの講習を開催(③)	市広報誌を主に、制度の周知をはかる。
普通寺市	多様な発信方法により耐震診断費無償化の普及啓発を行い、耐震改修工事申請件数の増加を図る。	25	10	耐震診断実施後に申請者若しくは建築士を通じて耐震改修工事への移行を促す(③)	市役所にて建築士による耐震無料相談会を開催する(①)	広報紙に耐震補助制度の記事を掲載(②)
観音寺市	・無料相談会において、防災部局と連携し家具類転倒防止対策の啓発と併せて耐震対策の重要性を周知(②) ・観音寺市耐震対策ガイドブックを多様な場で広く活用し補助制度の活用を促す(①)	20	15	耐震診断を実施した方に、低コスト工法の事例紹介やメリットについて説明を行うと共に、補助制度拡充や耐震対策の重要性についての説明を行い耐震改修の促進を図る。(③)	・市内の建築士による無料相談会を開催【令和8年7月8日(水)観音寺市役所】(①②)	・自治会総会の配布資料に耐震補助制度のリーフレット及び耐震無料相談会の開催案内資料を同封し、自治会全戸回覧を行い広く事業の普及啓発の促進を図る。(②)
さぬき市	直接的な普及啓発を県と連携し実施	25	8	戸別訪問(もしくはポスティング)を実施	県と連携し、ダイレクトメッセージ送付等を県において実施。	広報紙や市HPに耐震補助制度の記事を掲載
東かがわ市	・戸別訪問(もしくはポスティング)の実施 ・建築士による無料相談会の実施 ・広報紙にて補助制度について掲載	20	10	「耐震化重点エリア」を設定し、戸別訪問(もしくはポスティング)を実施する。	DMおよび連絡先が判明している方に対して、耐震関連イベントについて電話等で周知を行う。	広報紙に耐震補助制度の記事を掲載する。
三豊市	・直接的な普及啓発を県と連携し実施 ・対面による啓発の機会をふやす ・市内事業者と連携し、市民向け相談会を開催する ・補助制度の周知の実施(①) ・空き家対策関連部局と連携し、空き家バンク購入・賃借者への耐震改修の啓発を行う。(①②)	20	20	庁内関係部局や地元関係団体等と連携し、出前講座を開催する。 空き家バンクリフォーム等、他の住宅関連支援制度利用者へ補助制度を周知し、補助金の活用・併用を促す	耐震診断実施済者に対し、DM等により補助金制度を周知するとともに、無料相談会等、関連行事を案内する	市内在住事業者と連携し、市民向け無料相談会を開催する。 三豊市耐震対策事業者名簿を活用する
土庄町	・補助制度の周知の実施(①) ・空き家対策関連部局と連携し、空き家バンク購入・賃借者への耐震改修の啓発を行う。(①②)	10	10	耐震診断申請時に改修と併せて耐震化リフォーム支援事業の案内を実施し、改修事例(参考程度)を案内する。(②)	各種イベント(産業まつり等)に耐震関連ブースを設置し、個別相談会を開催する。(①)	広報誌や回覧板等に耐震補助制度の記事を2回以上掲載する。(①)
小豆島町	新たに重点地区を選定し戸別訪問の実施(②)	15	3	重点地区を選定し戸別訪問の実施(②)	耐震診断後に改修の意向を確認するとともに、耐震関連イベントの案内を実施する。(③)	建築士による個別相談会を開催する。(②) 固定資産税の通知にや広報の折込に補助金のチラシを同封する。(②)
三木町	・老朽住宅密集地における重点的な周知活動 ・各種防災イベントに合わせたパンフレット配布や補助制度説明などのPR	4	4	・引き続き老朽住宅密集地を中心に周知活動を行う。今年度は、戸別説明の件数の増に努める。	・耐震改修に関する意識づけをリマインドするため、パンフレット等の送付、改修の補助制度の説明などを定期的に実施する。	・防災部局、建築士会等と連携し、適正な改修手段を紹介できる体制を構築する。
直島町	・耐震化重点エリアに戸別訪問を実施する。(②) ・広報誌に耐震補助制度の記事を掲載	3	2	空き家対策関連部局と連携し、耐震化重点エリアを設定し、戸別訪問(もしくはポスティング)を実施(40戸程度を予定)(②)	耐震診断を実施した者の内、改修工事を行っていない者に対して、電話等で改修を促す。(③)	県と連携して住民向けに建築士による個別相談会を開催(②)
宇多津町	地籍調査事業において、住宅の所有者と連絡、現地にて立会する機会を活用し、耐震化の促進を図る。	4	2	耐震診断後、改修を行っていない住宅(戸別訪問)時に耐震化を促す(②) 地籍調査事業と連携し、宅地の現地立会(戸別訪問)時に耐震化を促す(②)	耐震診断後、改修の意向調査及び改修を促す案内文を送付。(③)	県と連携し、建築士による個別相談会を開催(①)
綾川町	耐震診断後に改修の意向を確認する。また額の確定通知に低コスト工法のパンフレットを同封する。(③)	20	15	県と市町が連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問し、制度を普及する。(①②) 納税通知書に耐震対策支援事業のチラシを同封する(②) 「耐震化重点エリア」の追加設定を検討し、必要に応じて戸別訪問を実施する。(②)	耐震診断後に改修の意向を確認する。また額の確定通知に低コスト工法のパンフレットを同封する。(③)	県と連携して建築士による個別相談会を開催(①)
琴平町	パンフレットや広報、回覧に掲載し周知を図る。 前年度に続き戸別訪問によるポスティングを実施。	5	5	県と連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施する。(②)	過去に耐震診断をされた町民に対して、耐震改修工事を促すため、無料相談会等の案内等をDMでおこなう。(③)	県や付近市町と連携し、建築士による個別相談会を開催(①)
多度津町	・固定資産税通知に補助制度のチラシを同封する(②)	10	8	・固定資産税通知に補助制度のチラシを同封(②) ・木造住宅が集中した地域を選定し、戸別訪問を実施する	・耐震診断報告時に耐震改修補助制度、低コスト工法の説明を行い、耐震改修を促進する(③) ・過去に耐震診断を実施した者に対して、耐震改修工事を促すDMを送付する	・県と連携して建築士による個別相談会を開催(①)
まんのう町	納税通知書に耐震対策支援事業のチラシを同封する。(②)	9	3	戸別訪問を実施し、耐震について周知する(②)	低コスト工法等の説明を行い、耐震改修を促す。(③)	建築士による個別相談会を開催する。(①) 町広報誌に耐震補助制度の記事を掲載する。(②)

## 令和7年度の取組実績の検証や改善策

事業主体	支援実績		前年度(令和7年度)の取組実績	前年度(令和7年度)の評価と課題	令和8年度の改善策	耐震改修促進計画への位置づけ
	耐震診断	耐震改修				
香川県	-	-	・県と市町が連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・低コスト工法を普及するため、技術者向け講習(設計演習、施工演習、オンライン講習)を開催した。 ・所有者を対象とした県民向け講座において、施工事例を行った。	・県民への戸別訪問では、制度の説明や住宅の耐震化への関心事項を聞き取ることができた。戸別訪問の手段や働きかけなど、有効な普及方法を検討していく必要がある。 ・所有者を対象とした県民向け講座では、参加者の多くが施工事例に関心を示しており、有意義な講座を実施することができた。引き続き、県民の求める情報を提供していく必要がある。	・低コスト工法を活用した改修工事のメリットを引き続き周知する。 ・市町と連携しながら、所有者を含め親族へのアプローチ方法の検討を行い、耐震化の必要性・重要性に関する意識啓発を行う。	香川県耐震計画第3章に位置づけ、方針を記載。
高松市	128	86	コミュニティセンターの協力を得て、自治会を通じて全戸配布、回覧及びコミュニティ誌への掲載にて幅広く周知、啓発を行い、5月、6月に建築士による無料相談会を計10回実施した。また、耐震化重点エリア内に戸別訪問を108戸実施した。	無料相談会には延べ50組の参加があり、申請に繋がった。	耐震診断の完了実績報告時や過去に耐震診断を実施した方に向けて耐震改修工事の補助について周知し、耐震改修工事の申請件数の増加を目指す。	高松市耐震改修促進計画第4章
丸亀市	68	30	・耐震化が促進されていないエリアで戸別訪問を実施した。 ・納税通知書に耐震化啓発チラシを同封した。 ・建築士による住宅の耐震化に関する無料相談会を開催した。	・納税通知書に同封したチラシや広報、ホームページを見て申請に至ったケースもあり、周知に一定の効果があった。 ・無料相談会では40件の相談があり、20件が耐震診断につながった。 ・耐震診断から耐震改修工事に進まないケースも多かった。	・令和7年度に耐震診断を行い、耐震改修工事に進んでいない方へのフォローアップを引き続き行っていくとともに新たに耐震診断をした人に向けてもチラシなどで啓発を進めていく。	丸亀市耐震改修促進計画第3章
坂出市	16	8	・県と市町が連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・耐震ガイドブックを作成し、補助制度の周知をはかるとともに、防災に対する意識の向上をはかった。 ・納税通知書に耐震対策支援事業のチラシを同封(13,100部) ・改修工事申請に至っていない市民への個別案内書類の発送(12通) ・広報誌に耐震補助制度記事の掲載(4月号)及び耐震無料相談会案内チラシの折込(8月号) ・市内の住民向けに建築士による個別相談会を開催(8月)	・耐震診断の申請件数は昨年より減少したが、耐震改修工事は増加した。また、耐震相談会に参加した6名のうち、3名が耐震診断を実施した。 ・改修工事の申請件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き啓発活動に取り組んでいきたい。	アンケート調査の結果から、費用に関する不安や耐震化に対するハードルの高さを感じたため、まずは気軽に診断を受けてもらえるように診断の補助金額を増額する。	坂出市耐震計画第3章に位置づけ、方針を記載。
普通寺市	22	8	・県と連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・市内の建築士による耐震無料相談会を開催し、参加者15名のうち9名の方が耐震診断の実施に至った。	・耐震診断の申請件数は昨年より減少したが、耐震改修工事は増加した。また、耐震相談会に参加した6名のうち、3名が耐震診断を実施した。 ・改修工事の申請件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き啓発活動に取り組んでいきたい。	当日のキャンセル等もあったが、耐震相談会の参加者が6名と昨年より減少した。相談会の参加者は高確率で耐震診断を申請することから、参加者を増やすため、広報紙、HP、SNSなどを活用し、幅広い世代に周知する。	普通寺市耐震改修促進計画第4章
観音寺市	25	15	・県と連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・市内の建築士による耐震無料相談会を開催し、参加者15名のうち9名の方が耐震診断の実施に至った。	・観音寺市耐震対策ガイドブックを作成したことで、配布の際の説明が容易になり、市民の方にも読みやすく分かりやすい内容になっていると思われる。 ・戸別訪問や防災訓練にて普及活動を行っているが、本市においては無料相談会を実施することが、耐震診断件数に繋がっていると思われるので、今後も続けていきたい。 ・物価高騰により改修工事を躊躇する事態も見受けられるため、今後は耐震診断から改修工事への働きかけ方に課題がある。	・耐震診断の補助額が変わったことを広く周知し、まずは耐震診断の普及に努める。 ・観音寺市耐震対策ガイドブックを広く活用し、防災訓練や出前講座等の際に配布すると共に耐震化を図るメリットについても、在宅避難が可能となる点や災害関連死の未然防止等の効果について普及啓発に努める。	観音寺市耐震改修促進計画第3章に位置づけ
さぬき市	18	6	・広報誌や市HPに耐震補助制度掲載 ・無料相談会の実施	周知の効果もあり、診断や改修に対する補助件数が前年度を上回った。この流れを止めないよう、引き続き、啓発を行うことが必要である。	リフォーム補助等の問合せの際に、耐震化の必要性・重要性や補助制度について周知する	香川県耐震計画第3章に位置づけ、方針を記載。
東かがわ市	16	12	・ポスティング及び戸別訪問を実施した。 ・建築士による無料相談会を実施した。 ・広報誌にて補助制度について掲載した。	・戸別訪問から無料相談会をとおして耐震診断の実施につながることができた。 ・耐震診断までは行うものの、その後耐震改修を行う方が少ない。	・今後も継続して戸別訪問を行い、耐震化の必要性について周知を行う。 ・令和7年度耐震診断は16件実施している。令和8年度に耐震改修工事にするようフォローアップをつける。	東かがわ市耐震改修促進計画第4章に位置づけ
三豊市	34	17	・県と連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・市内耐震対策事業者による相談会を開催(1回・24組参加)	・市民への戸別訪問では、制度の説明や住宅の耐震化への関心事項を聞き取ることができた。戸別訪問の手段や働きかけなど、有効な普及方法を検討していく必要がある。 ・相談会から耐震診断、耐震改修につながるケースが多く、引き続き市民の求める情報を提供していくことが必要である。	・出前講座や相談会など、対面による啓発活動の回数を増やす。 ・リフォーム補助金等の支援制度を周知し、空き家バンクの利用を促進する。	三豊市耐震改修促進計画第3章に位置づけ
土庄町	9	6	・DSの活用、広報への掲載・チラシ折り込みを実施した。 ・リフォームの希望者に対して、耐震改修工事の活用を提案した。 ・固定資産税通知にチラシを同封した。	問い合わせ件数は増えたが、補助対象外等の理由から耐震診断実施までには至らなかった。	行政・建築士・施工会社が一体となって提案力を身に付ける。	土庄町耐震改修促進計画第3章に記載
小豆島町	8	3	・広報誌に補助金のチラシを折込 ・固定資産税の通知に補助金のチラシを同封 ・HPで周知 ・無料相談会を実施 ・商工祭りにブース出展 ・重点地区を選定し戸別訪問の実施 ・広報誌に連載コラムの掲載	・広報誌への折込並びに連載コラムの掲載に加えて、固定資産税の通知に補助金チラシを同封した。 ・重点地区を2地区選定し、計9日実施(休日を含む) ・無料相談会、ブース出展など様々なイベントの実施 ・上記により、耐震診断が昨年14件に対し8件と伸び悩んだが、耐震改修は昨年1件に対し3件と増加した。 ・課題としては次年度以降、耐震診断並びに耐震改修の件数増加を促す必要がある。	重点地区を変更し、戸別訪問を行うことで他地域における耐震意識の向上を図り、耐震診断並びに耐震改修件数の増加に努める。	小豆島町耐震改修促進計画第3章に位置づけ
三木町	3	2	・戸別訪問等に関しては、直接会える機会が少なく、パンフレット等のポスティングにとどまったケースが多かった。 ・広報誌だけでなく、防災講演会等におけるパンフレット配布など、耐震化に関する意識づけを強化した。 ・建築士と防災協定は締結しているものの、防災部局との連携が十分に取れなかった。 ・広報誌の情報をより充実させるとともに、ホームページによる耐震化補助制度の周知を実施した。	・戸別訪問に関しては、実際に会えた人が少なく、十分な効果があったとは言えないものの、老朽住宅の密集地域を重点的に実施するなど、事業プロセスは適確であったと考える。 ・防災部局と連携を強化し、防災関係のイベント等で耐震化に関するPRをより定期的かつ多角的に実施するよう努める。	・防災部局、建築士会等と連携し、より簡易、安価かつ効果的な手段の周知に努め、耐震化に対する障壁の低減に努める。 ・耐震化に関する情報に触れる機会の向上のため、定期的な情報発信を行う。	三木町耐震計画第2章に目標値を設定、第3章に方針を記載。
直島町	1	0	・「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問(51件)を実施した。 ・広報誌、HPへの耐震補助制度掲載	戸別訪問やポスティングを行い、住宅所有者に対して、直接的に耐震化を促す取り組みを実施したが、申請件数は1件だった。	近年の地震被害などの報道を受け、耐震化に対する意識が高まっていると思われるので、広報誌や戸別訪問、ポスティング等で耐震化の必要性・重要性に関する周知を行う。	直島町耐震改修促進計画第3章に記載
宇多津町	1	3	・広報誌への耐震補助制度について掲載、周知。 ・重点エリアを定め、エリアの自治会長に協力を仰ぎながら、戸別訪問を行い、制度説明や周知を行った。 ・地籍調査事業や他課の空き家バンク事業などとも連携し、情報共有。相談の受付や周知を行った。	解体を検討する相談が多く、耐震診断や工事につながるに至らなかった。 ・申請件数はつながらなかつたが相談件数は増加した。	耐震化に対する意識が高まっていると思われるので、引き続き戸別訪問等継続し、補助額が増加した診断の周知はもとより、診断を行った方に改修へと取り組んでいただけるよう、補助制度、低コスト工法などの費用面で支援について情報提供に努める。	宇多津町耐震改修促進計画第3章【2】(1)に位置付ける
綾川町	22	17	・耐震化重点エリアを設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・納税通知書に補助制度のチラシを同封した。 ・耐震診断後に低コスト工法、改修工事等の補助制度のチラシを配布した。 ・建築士による無料相談会開催(2回) ・広報誌への掲載(3回)	無料相談会に18件の参加があり、内11件が耐震診断につながり、内6件は改修工事に進み一定の効果があった。令和6年能登半島地震から月日が経過し、防災意識の低下が懸念される為、一層の啓発活動を行う必要がある。 ・戸別訪問から耐震診断、改修工事につながったこともあり継続の必要がある。 ・また、費用面で耐震診断から耐震改修工事への移行が課題である。	補助制度や代理受領制度のチラシを作成し全戸配布を行う。 戸別訪問時に無料相談会への参加を促し啓発活動を行う。	綾川町耐震改修促進計画第3章に記載
琴平町	5	2	・県と連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。	戸別訪問では、制度の説明や住宅の耐震化への関心事項を聞き取ることができた。戸別訪問の手段や働きかけなど、有効な普及方法を検討していく必要がある。	過去に耐震診断をされた町民に対して、耐震改修工事を促したり、無料相談会等の案内等をDMでおこなう。	琴平町耐震改修促進計画第4章へ位置づけ
多度津町	11	8	・固定資産税通知に補助制度のチラシを同封 ・広報誌に民間住宅耐震対策支援事業費補助金について掲載 ・HPで周知 ・町民を対象としたセミナーを行った ・戸別訪問を実施	・戸別訪問から耐震診断、耐震改修に繋がった。 ・耐震診断が「ドック」の設置場所を増やした事により、耐震診断、耐震改修の問合せも増え、耐震に対する意識付けに繋がった。 ・近年の物価及び人件費の高騰により、耐震改修工事費も高騰している影響で、改修工事を躊躇する事態を危惧する。	・木造住宅が集中した地域を選定し、引き続き、戸別訪問を実施する。 ・広報誌や自治会回覧等により耐震診断の啓発を行い、無料相談会を実施する。	多度津町耐震改修促進計画第3章に記載
まんのう町	9	3	固定資産税通知に補助制度のチラシを同封(7,400部) 無料相談会を実施(2月18日)	引き続き耐震診断の件数は多く、耐震改修件数は例年通りであった。工法や簡易改修を周知するなどして改修に繋がっていく必要がある。	低コスト工法等、費用を抑えて改修できる方法を周知する。	まんのう町耐震改修促進計画第3章に記載